

教育指導担当

## 教育情報参事官の設置について

各幼稚園、小・中学校でのICTの活用をさらに促進し、GIGAスクールを一層推進するに当たり、専門性を要する内容への迅速な支援体制を強化するため、令和4年度から特別職の非常勤職員として「教育情報参事官」を設置します。

### 1 背景

令和2年度に新型コロナウイルス感染症対策として、5か年計画であった国のGIGAスクール構想が前倒しとなり、ICT環境の急な整備が求められました。児童・生徒に対して1人1台の端末配備を行ったことにより、保守対象端末が1万6千台を超え、事業規模が急拡大しています。さらにICTを活用したコンテンツの整備や教育施策の検討、端末の効果的・効率的な活用方法などICTの高度な専門性を要する業務が増加しています。そのため、専門的な知見から事務局に対してアドバイスをする人材を確保する必要があり、令和4年度から特別職の非常勤職員として「教育情報参事官」を設置します。

### 2 職務

教育に関するICT計画の策定に関する技術的な助言、提言を行うほか、教育委員会事務局職員、端末の保守事業者やセキュリティアドバイザーなどで構成する会議体に参加し、GIGAスクールの推進や新校務支援システム、庶務事務システム、学校図書館関連のシステム等、教育委員会が管理するシステム全般の最適化を図るための専門的なアドバイスを行うなど、教育委員会全体のICTに関する専門性を要する内容への迅速な支援をします。

### 3 勤務条件

- (1) 職 特別職の非常勤職員
- (2) 任用数 1名
- (3) 勤務形態 月2回、1日4時間程度の勤務
- (4) 報酬月額 104,000円

### 4 設置年月日

令和4年4月1日（任用開始）